

令和2年度 第9回新型インフルエンザ等対策本部概要

日時：令和3年3月24日(水) 午後1時15分

場所：本庁舎5階 庁議室

【議題】

- 1 新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針の見直しについて
 - (1) イベントについて
 - (2) 公の施設について
- 2 緊急事態宣言解除後の柔軟な勤務体制の運用等について
- 3 その他

【結果】

- 1
 - (1) 令和3年4月1日以降の市主催事業について、次のとおり取り扱うこととした。
 - ①令和3年度当初予算で計上済みの事業及び予算執行を伴わない事業
必要な感染防止対策を実施して行う。ただし、感染防止対策を実施して行うことができない場合は、中止または延期する。
 - ②令和3年度当初予算での計上を見送った事業
新型コロナウイルス感染症の収束状況や、今後の社会情勢等を慎重に見極めるとともに、令和3年度事業実施方針を踏まえながら、柔軟に実施の可否を検討する。
 - (2) 市公共施設について、令和3年3月31日までは原則21時までの使用とする。また、同年4月1日以降は3月31日までの対応を継続し、今後の感染状況等を踏まえながら、適宜対応の見直し等を行うこととした。
 - 2 職員の勤務に関する運用等について、次のとおり取り扱うこととした。
 - ①1日の勤務時間の割振り変更⇒当面継続
 - ②週休日の割振り変更⇒当面継続
 - ③在宅勤務制度⇒縮小（妊産婦等への配慮が必要なケースなど、限定的に継続）
- ワクチンの集団接種の考え方についての現状報告。
 - 茅ヶ崎市立小・中学校の学校生活における地域の感染レベルの引き下げについての報告。
 - (仮称)「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金」についての報告。
 - 令和3年度における応援職員人材バンクの継続についての報告。